

火薬類取締法 手数料一覧

さいたま市消防関係事務手数料条例（平成29年4月1日から）

手数料の種類	手数料の額
製造営業許可	220,000円
販売営業の許可	
① 競技用紙雷管のみの許可	25,000円
② ①以外の許可	110,000円
火薬庫の設置・移転許可	73,000円
火薬庫の構造・設備の変更許可	8,300円
完成検査	
① 製造施設	41,000円
② 火薬庫設置・移転	41,000円
③ 火薬庫の構造・設備変更	23,000円
譲渡許可	1,200円
譲受許可	
① 火工品のみ	2,400円
② 火薬、爆薬の申請数量が25kg以下	3,500円
③ 火薬、爆薬の申請数量が25kg超	6,900円
輸入許可	
① 火薬、爆薬の申請数量が25kg以下	12,000円
② 火薬、爆薬の申請数量が25kg超	25,000円
煙火消費許可	7,900円
保安検査	
① 製造施設	41,000円
② 火薬庫	41,000円

※申請に係る手数料は、申請窓口において現金での納付となります。